



# 社協・生活支援活動強化方針策定される 地域における深刻な生活課題の解決や孤立防止に向けて



昨今、少子高齢化の進行やコミュニティの弱体化、厳しい雇用情勢を背景に、孤立死や自殺、ひきこもり、経済的困窮など新しい福祉課題への対応の必要性が高まっています。現在、国においては、こうした深刻な生活課題に対応するべく、生活保護制度の見直しや生活困窮者支援施策の充実・強化が図られているところです。

社協はこれまで、地域の様々な課題に対して地域住民とともに、民生委員・児童委員、社会福祉施設、行政等と連携し、地域における共助の仕組みづくりを行うなど地域福祉を推進してきましたが、こうした取組をふまえて、社会的孤立や経済的困窮の問題など今日的な地域福祉の課題を受け止め、その解決に向けた取組を図ることが求められています。

応える社協活動の方向性と具体的な事業展開について「行動宣言」と「アクションプラン」が示されました。この中では、社協における相談・支援体制の強化や、アウトリーチ（地域に向向っていくこと）による支援、援助を必要とする人への寄り添い型支援の取組など、住民の多様な生活課題に対応していく取組の一層の強化を図っていくこととしています。

## 社協・生活支援活動強化方針 行動宣言

**1 あらゆる生活課題への対応**  
私たちは、地域住民から寄せられる多様な生活課題を受け止め、地域を基盤にして解決につなげる支援やその仕組みづくりを行います。とりわけ、経済的困窮やひきこもり、孤立、虐待、権利侵害など深刻な地域の生活課題について、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉施設、専門機関、ボランティア・NPO団体や行政など地域における幅広い協

働・連携の場づくりや仕組みづくりを行い、その解決や予防に向けて取り組めます。

**2 相談・支援体制の強化**  
私たちは、生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業、ボランティア活動、心配ごと相談事業及び総合相談事業などの実績を活かし、総合相談・生活支援への取組を一層強化します。

**3 アウトリーチの徹底**  
私たちは、これまでのコミュニティワークや個別支援の実践を基盤に、アウトリーチ（地域に向向っていくこと）を徹底し、制度の挟間や支援につなぐにいく生活課題を発見し、問題解決に向けた事業展開と支援のネットワークづくりに取り組めます。

**4 地域のつながりの再構築**  
私たちは、民生委員・児童委員及び社会福祉施設との連携のもと、小学校区や自治会・町内会などを単位とする小地域における住民主体の福祉活動を一層強化するとともに、ボランティア市民活動センター（担当）の取組と一体となって、ボランティ

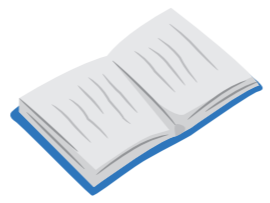
ア・NPO団体、地域の各種団体との協働の取組を広げ、地域のつながりの再構築を図り、だれをも排除しない地域社会づくりを進めます。

**5 行政とのパートナーシップ**  
私たちは、地域における深刻な生活課題への総合相談・生活支援、さらに日常生活自立支援事業や成年後見制度等の権利擁護への体制整備などについて行政に協議や働きかけを進めます。また、地域福祉計画と地域福祉活動計画の一体的な策定をすすめ、行政とのパートナーシップによる地域福祉施策の充実に取り組みます。

今回の活動強化方針を受けて、本県においても、現在の社協活動が「県民が抱える今日的な生活課題の解決に向き合っているのか」ということを改めて真摯に点検し、これからの市町村社協及び県社協の活動強化の方向性を共有し、県内社協一体となって取り組んでいくため、宮崎県版の活動強化方針を策定することとしています。



## 新規の人材参入を支援します！ 福祉の職場体験学習



福祉・介護の職場で働いてみたいと考えている方、また、社会福祉施設等での就労経験があり再就労の意欲のある方を対象に、福祉・介護の職場を体験する機会を提供し、実際の職場の雰囲気やサービスクラスの内容を知ってもらい、福祉への理解を深めてもらうことで福祉職場への円滑な人材参入を支援する事を目的としています（体験終了後の雇用を前提とするものではありません）。

**【体験施設】**  
県内の社会福祉施設

**【参加対象者】**  
福祉・介護の仕事に関心を有する方等 ※学生は求職登録者のみ

**【体験期間】**  
参加者一人当たり1～10日間

**【費用】**  
①体験希望者の参加費は無料  
※ただし、交通費・昼食代・健康診断（必要な場合）は自己負担  
②体験希望者受入施設には、受入費用として、本会から1人当たり一日3000円をお支払いします。

**【実施方法】**  
①申込み／職場体験を希望される方は、申込書を記入の上、郵送又はFAXでお申込みください。申込みから体験開始まで、約10日間程度かかります。  
②受入施設の調整・決定／参加希望者と施設双方の都合で調整します。日程と受入施設が決定しましたら、決定通知及び終了報告書などの関係書類を送付します。  
③体験終了後／参加者は報告書を、受入施設は報告書と請求書を本会へ提出してください。

**【内容】**  
①オリエンテーション／施設概要の説明、利用者に配慮すべき事柄、接し方、業務の流れ等  
②体験内容／介護・介助、作業、入所者との交流、レクリエーション活動及び行事参加等  
③体験の時間／一日当たり8時間以内  
**【実施期間】**  
平成26年3月まで



## 介護支援専門員 実務研修受講試験の御案内



- (試験実施日) 平成25年10月13日(日)
- (受験申込受付期間) 平成25年6月24日(月)～7月24日(水)(予定)
- (受験の手引配布期間) 平成25年6月24日(月)～7月24日(水)(予定)
- (受験の手引配布場所) 宮崎県社会福祉協議会・各市町村社会福祉協議会・各市町村役場・各福祉子どもセンター及び児湯福祉事務所・西臼杵支庁・各保健所

※ 受験申込みには『受験の手引』が必要です。期間内に平成25年度版の『受験の手引』を上記配布場所にて入手し、必要書類等を完備の上、申込受付期間内に提出してください。  
※ 試験の詳細は、決まり次第、宮崎県社会福祉協議会ホームページに掲載します。

(問い合わせ先) 社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会 ケアマネ試験事務局  
TEL:0985(35)2590 ※8:30～17:00(土日祝日除く)

福祉人材センターでは、介護支援専門員実務研修受講試験準備講習会及び模擬試験を開催します。詳細は、決まり次第、宮崎県社会福祉協議会のホームページに掲載します。

【福祉人材センター】 TEL:0985-32-9740 FAX:0985-27-0877

【地域・ボランティア課】 TEL:0985-25-0539 FAX:0985-31-6575